

# 役員報酬に関する アンケート調査報告書（高校法人編）

---

調査期間

2020年9月～2020年12月

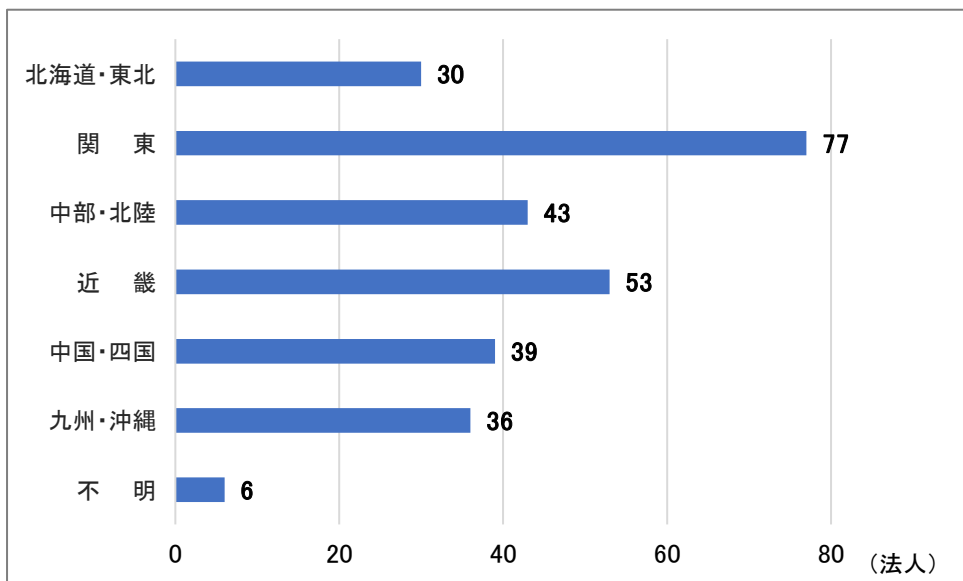
## ■ 調査概要 ■

### 1 調査目的

学校法人の役員報酬に関する調査を行うことで、学校法人の適切な管理運営のための参考資料となることを目的とする。

### 2 調査対象

全国の高校法人（都道府県知事所轄）約 741 法人を対象にアンケート用紙を送付し、そのうち 284 法人からご回答を得た（回収率 38.3%）。



### 3 調査期間

2020年9月～2020年12月

### 4 調査方法

調査項目を 15 設定し、基本的には数字の記入と選択肢の中から○印でご回答いただいた。なお、該当しない設問については、自由記述方法とした。

# 《 目 次 》

<b>調査 1</b>	<b>役員の数（実数）と平均年齢</b>	1
1-1	役員の数	1
1-2	役員の平均年齢	1
<b>調査 2</b>	<b>寄附行為の規定と役員報酬規程</b>	2
2-1	寄附行為における役員報酬に関する規定	2
2-2	役員報酬規程又は退任慰労金規程の有無	2
<b>調査 3</b>	<b>理事長の報酬</b>	3
3-1	理事長の勤務形態	3
3-2	理事長の報酬（賞与含む）の有無	3
3-3	理事長としての1年間の報酬額	4
3-4	報酬のうちの賞与	6
<b>調査 4</b>	<b>校長の報酬</b>	8
4-1	校長の勤務形態	8
4-2	校長専任の場合の報酬（賞与含む）の有無	8
4-3	校長理事としての1年間の報酬額	9
4-4	報酬のうちの賞与	10
<b>調査 5</b>	<b>常務理事（専務理事、副理事長等含む）の報酬</b>	11
5-1	常務理事存在の有無	11
5-2	常務理事の勤務形態	11
5-3	常務理事の報酬（賞与含む）の有無	11
5-4	常務理事としての1年間の報酬額	12
5-5	報酬のうちの賞与	14
<b>調査 6</b>	<b>職員兼務理事の報酬</b>	15
6-1	職員兼務理事存在の有無	15
6-2	職員兼務理事の報酬（賞与含む）の有無	15
6-3	職員理事としての1年間の報酬額	16
6-4	報酬のうちの賞与	17

<b>調査 7</b>	<b>常勤の平理事（理事長・校長・常務理事・職員兼務理事以外）の報酬</b> ……………	18
7-1	平理事の存在の有無……………	18
7-2	平理事の報酬（賞与含む）の有無……………	18
7-3	平理事としての1年間の報酬額……………	19
7-4	報酬のうちの賞与……………	20
<b>調査 8</b>	<b>非常勤理事（外部理事）の報酬</b> ……………	21
8-1	非常勤理事の存在の有無……………	21
8-2	非常勤理事の報酬（賞与含む）の有無……………	21
8-3	非常勤理事としての1年間の報酬額……………	22
8-4	報酬のうちの賞与……………	23
<b>調査 9</b>	<b>監事の報酬</b> ……………	24
9-1	監事の勤務形態……………	24
9-2	監事の報酬（賞与含む）の有無……………	24
9-3	監事の1年間の報酬額……………	25
9-4	報酬のうちの賞与……………	26
<b>調査 10</b>	<b>常勤理事（校長及び職員兼務理事を除く）の退任慰労金</b> ……………	27
10-1	常勤理事の退任慰労金支給の有無……………	27
10-2	退任慰労金の具体的な算定方法……………	28
10-3	「上限あり」の場合の上限額……………	29
<b>調査 11</b>	<b>校長及び職員兼務理事の退任慰労金</b> ……………	30
11-1	校長・職員兼務理事の退任慰労金支給の有無……………	30
11-2	退任慰労金の具体的な算定方法……………	31
11-3	「上限あり」の場合の上限額……………	32
<b>調査 12</b>	<b>非常勤（外部）理事の退任慰労金</b> ……………	33
12-1	非常勤理事の退任慰労金支給の有無……………	33
12-2	退任慰労金を支給する場合の具体的な算定方法……………	34
12-3	「上限あり」の場合の上限額……………	35

<b>調査 13</b>	<b>監事の退任慰労金</b> .....	36
13-1	監事の退任慰労金支給の有無 .....	36
13-2	退任慰労金を支給する場合の具体的な算定方法 .....	36
13-3	「上限あり」の場合の上限額 .....	37
<b>調査 14</b>	<b>理事会出席等の報酬（日当・会議手当）</b> .....	38
14-1	報酬（日当・会議手当）の有無 .....	38
14-2	日当・会議手当の金額 .....	39
<b>調査 15</b>	<b>理事会出席等の交通費支給</b> .....	40
15-1	交通費支給の有無 .....	40
15-2	交通費の支給方法 .....	40

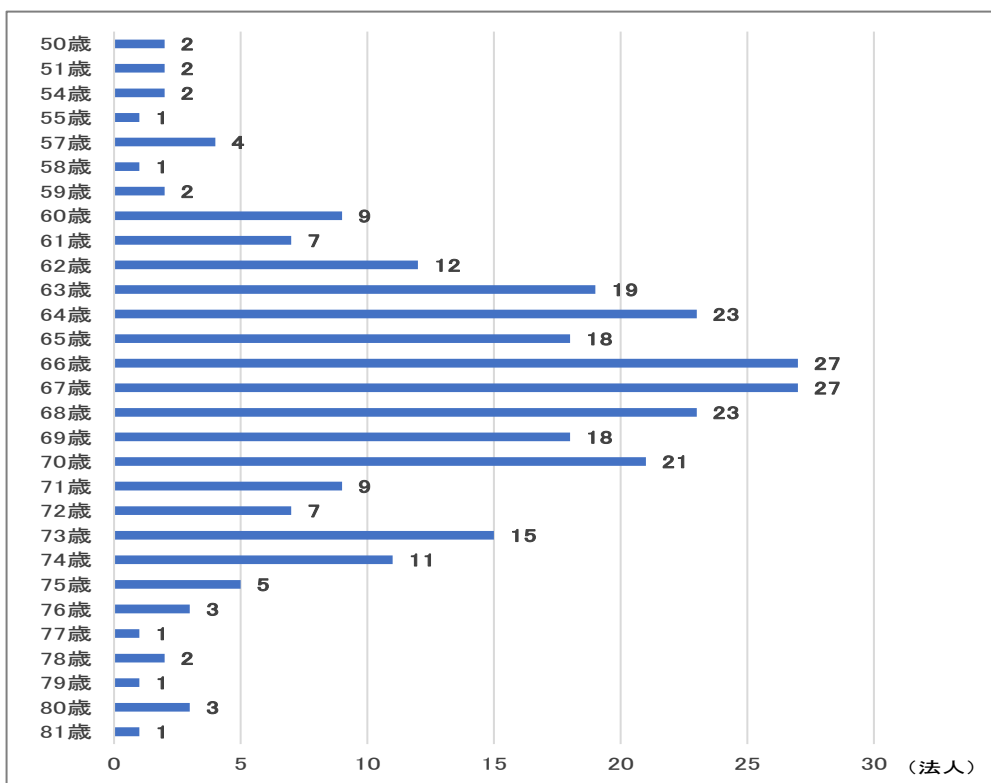
## 調査1 役員の数（実数）と平均年齢

### 1-1 役員の数（令和2年8月現在、該当者がいない場合は「0」）

役員の数	常勤の理事 (理事長・校長を除く)	非常勤の理事	常勤の監事	非常勤の監事
0人	62	5	271	3
1人	85	11	6	3
2人	44	30	4	263
3人	32	54	2	13
4人	14	68	1	2
5人	10	42	0	0
6人	12	30	0	0
7人	10	19	0	0
8人	5	12	0	0
9人	2	6	0	0
10~14人	5	7	0	0
15人以上	3	0	0	0
計	284	284	284	284

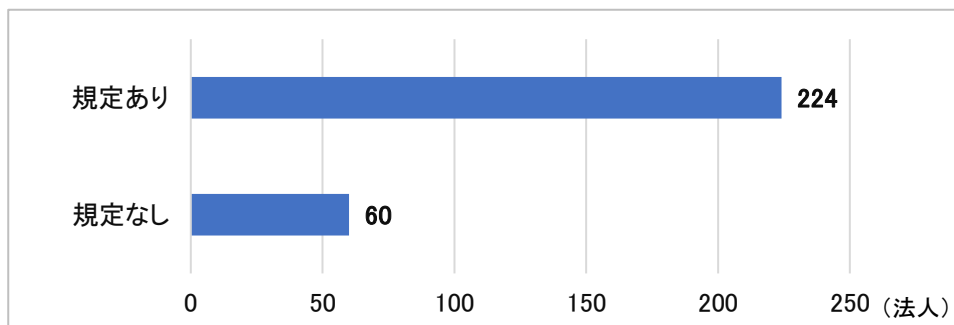
### 1-2 役員 の平均年齢

回答数：276件／回答なし：8件



## 2-1 寄附行為における役員報酬に関する規定

## ① 規定の有無



## ② 「規定あり」のうち、寄附行為に最も近い規定

	寄附行為の規定	法人数
1	報酬基準に従って算定した額を報酬等として支給することができるもの	136
2	地位についてのみ支給せず（役員であるという理由だけで支給しない）	20
3	「支給することができる」の表記のみ	31
4	「報酬は支給しない」の表記のみ	22
5	その他	15
	計	224

## 【5 その他】の内訳

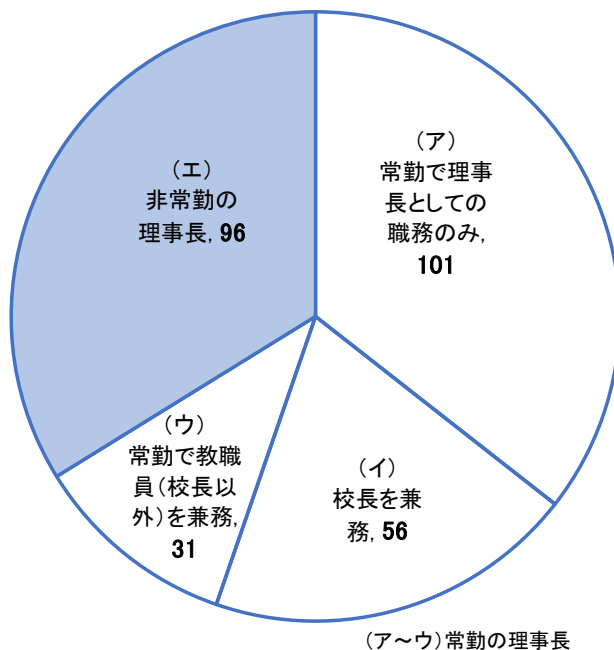
	その他の内容	法人数
1と2	（別で定める報酬に関する規則＋地位についてのみ支給せず）	8
2と3	（地位についてのみ支給せず＋支給することができる）	1
	一部対象のみ規定あり（理事長、常勤役員）	4
	回答なし	2
	計	15

## 2-2 役員報酬規程又は退任慰労金規程の有無

	規程の有無	法人数
ア	すべての役員に報酬も退任慰労金も支払っていないので規程なし	33
イ	役員報酬を支払っているが規程なし	6
ウ	役員報酬規程の中に退任慰労金を含んだ規程あり	83
エ	役員報酬規程とは別に退任慰労金規程あり	61
オ	役員報酬に関する規程のみあり	94
カ	退任慰労金に関する規程のみあり	7
	計	284

## 調査3 理事長の報酬

### 3-1 理事長の勤務形態



### 3-2 理事長の報酬（賞与含む）の有無

	報酬の有無	常勤の理事長				(エ) 非常勤の理事長	合計
		(ア) 理事長職のみ	(イ) 校長を兼務	(ウ) 校長以外の職員を兼務	(ア)～(ウ) 小計		
A	理事報酬のみ	88	9	2	99	58	157
B	理事報酬+職員給与	6	23	14	43	1	44
C	職員給与のみ (理事報酬なし)	3	23	14	40	1	41
D	報酬なし	3	1	1	5	35	40
E	その他	0	0	0	0	0	0
F	回答なし	1	0	0	1	1	2
	計	101	56	31	188	96	284

※ 「A」又は「B」を選択した201件は、次の「3-3」「3-4」を回答



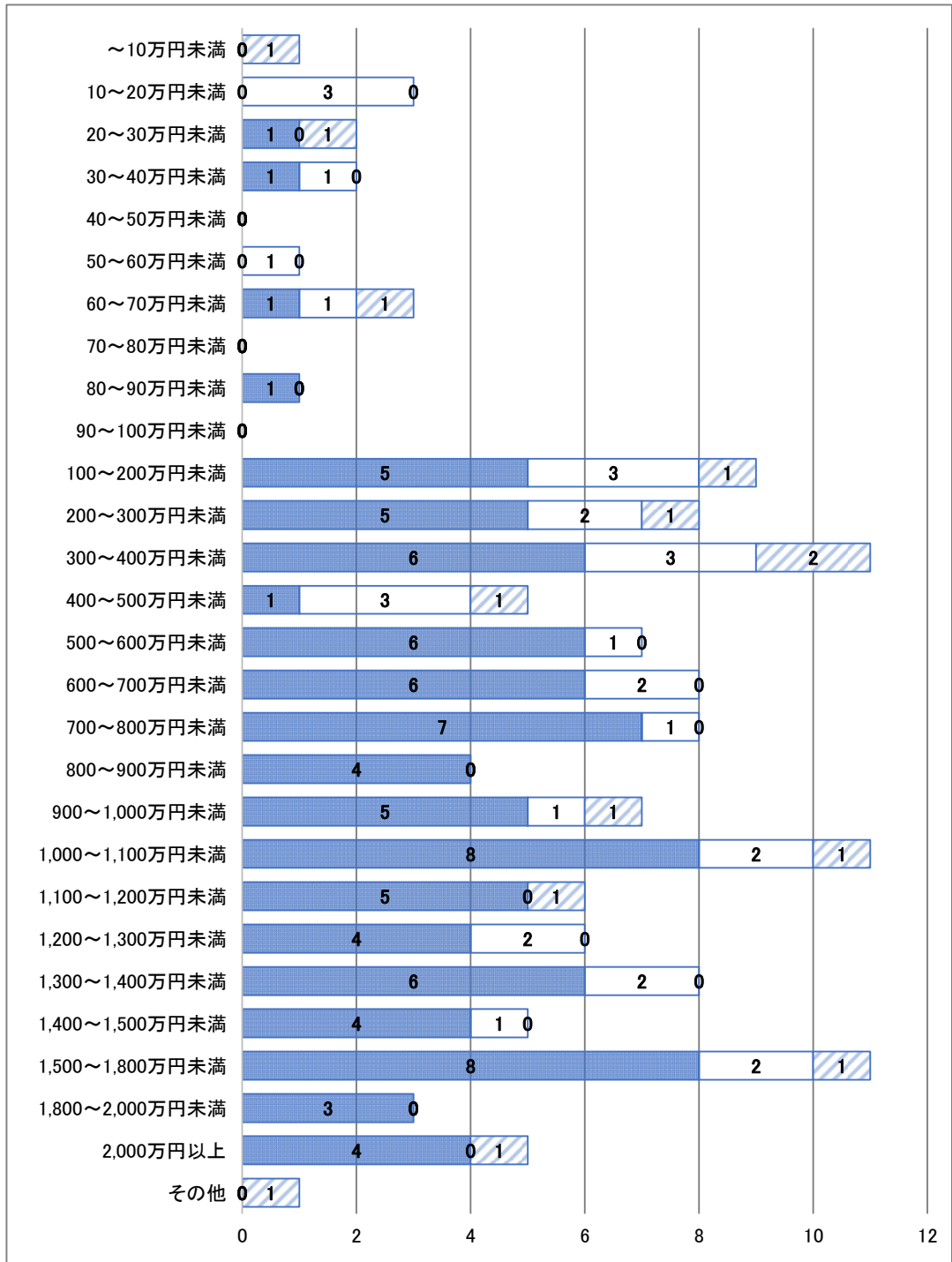
3-3

「A・B 理事報酬あり」の場合の理事長としての1年間の報酬額

(賞与含む、職員としての給与は含まない)

① 常勤の理事長の報酬年額

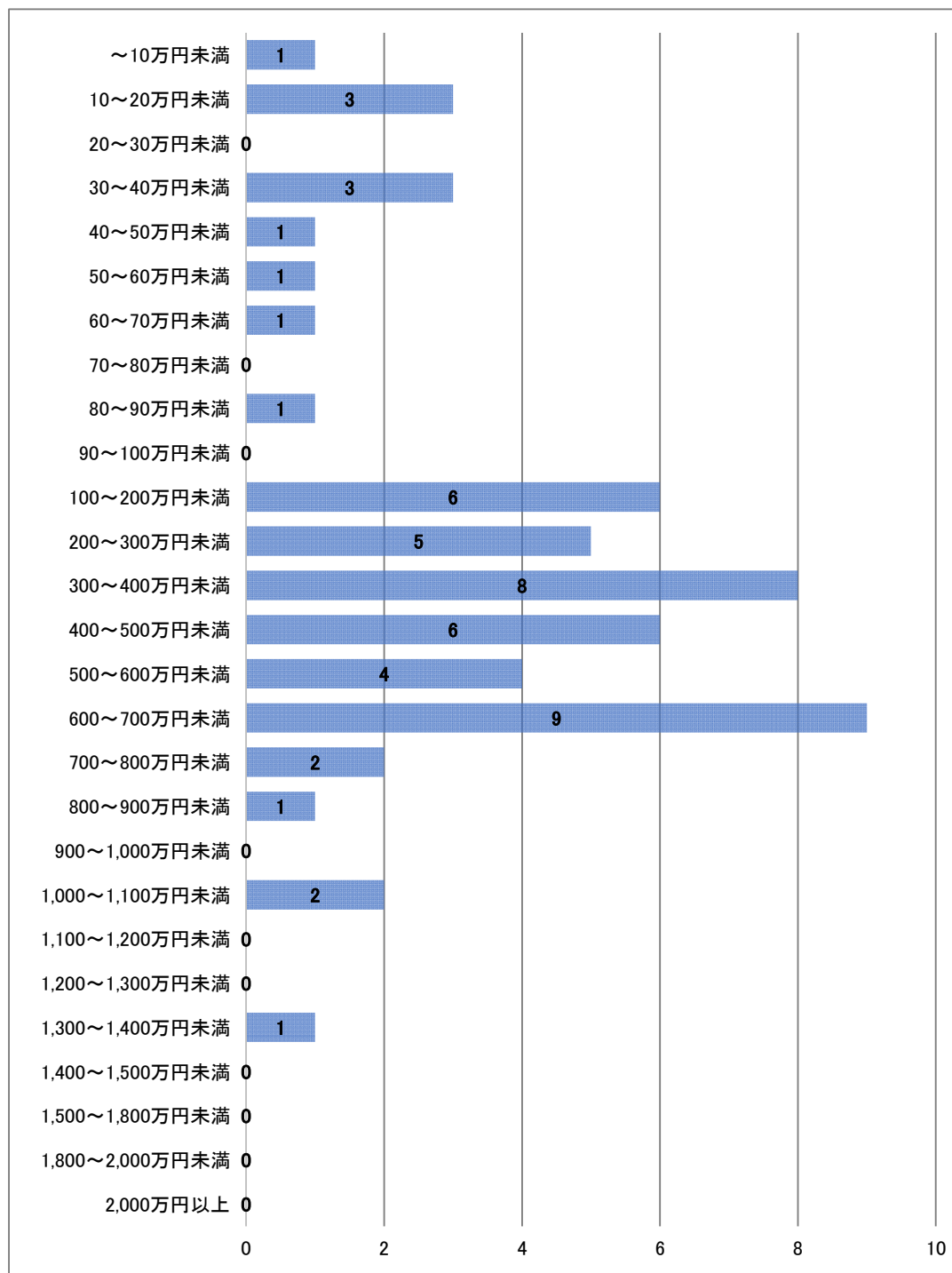
回答数：136件／回答なし：6件



■ (ア)理事長としての職務のみ □ (イ)校長を兼務 ▨ (ウ)職員(校長以外)を兼務

② 非常勤の理事長の報酬年額

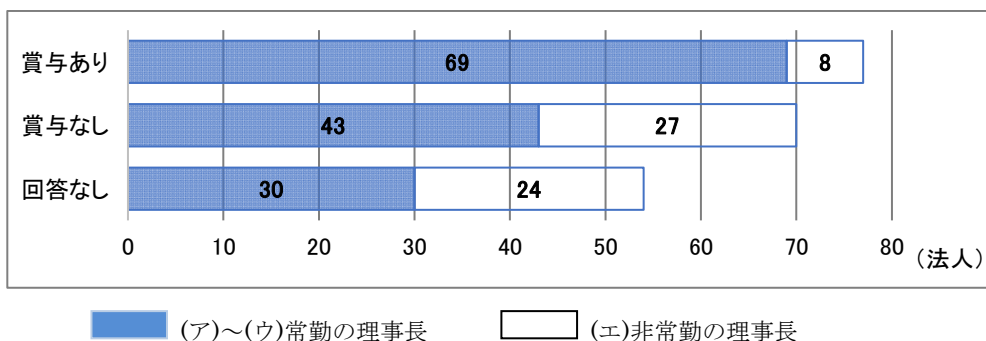
回答数：55件／回答なし：4件



### 3-4 報酬のうちの賞与

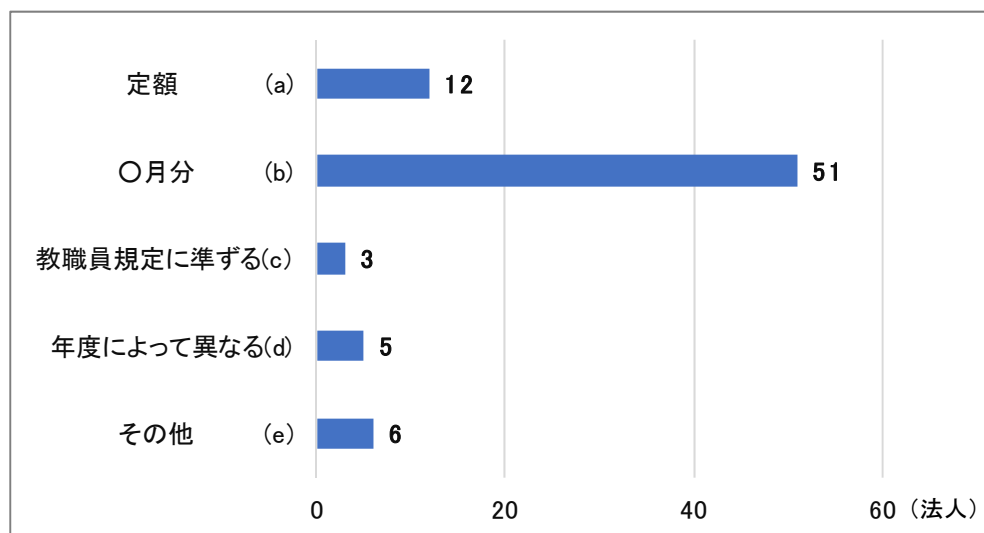
#### ① 賞与の有無

回答数：201件



#### ② 「賞与あり」の支給内容

回答数：77件



#### 【a 定額】の内訳

定額（年額）	法人数
15万円	1
42万円	1
80万円	1
100万円	1
120万円	1
170万円	1
200万円	3
300万円	2
400万円	1
計	12

【b ○月分】の内訳

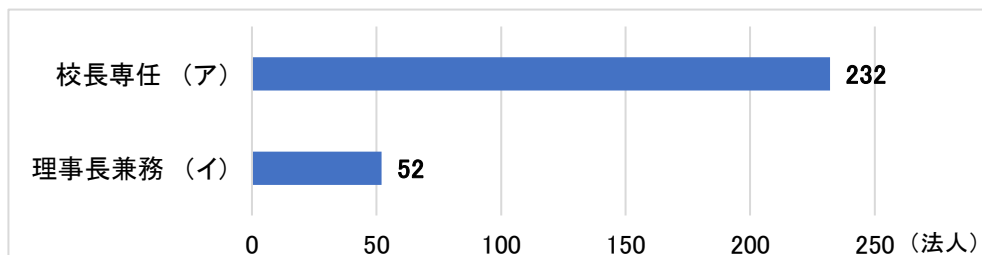
○月分	法人数
1 か月	1
2 か月	5
2.5 か月	1
2.725 か月	1
3 か月	9
3.05 か月	1
3.1 か月	2
3.5 か月	1
3.6 か月	2
3.85 か月	1
4 か月	8
4.1 か月	1
4.3 か月	1
4.45 か月	3
4.4 か月	1
4.6 か月	1
4.5 か月	6
4.7 か月	1
4.8 か月	0
5.45 か月	1
5.5 か月	2
5.55 か月	0
6 か月	2
計	51

【e その他】の内訳

その他の内容	法人数
4.3 か月+13 万円	1
4.15 か月+17 万円	1
年額を 16 で割り 12+4 (賞与) で支給	1
報酬月額×賞与支給率算定内規	1
本人が設定	1
理事会決定 (上限 10 万円)	1
計	6

## 調査4 校長の報酬

### 4-1 校長の勤務形態



### 4-2 「ア 校長専任」の場合の報酬（賞与含む）の有無

	報酬の内容	法人数
A	理事としての報酬のみ	4
B	理事報酬 + 職員給与	54
C	職員としての給与のみ（理事報酬なし）	174
	計	232

※ 「A」又は「B」を選択した58件は、次の「4-3」「4-4」を回答

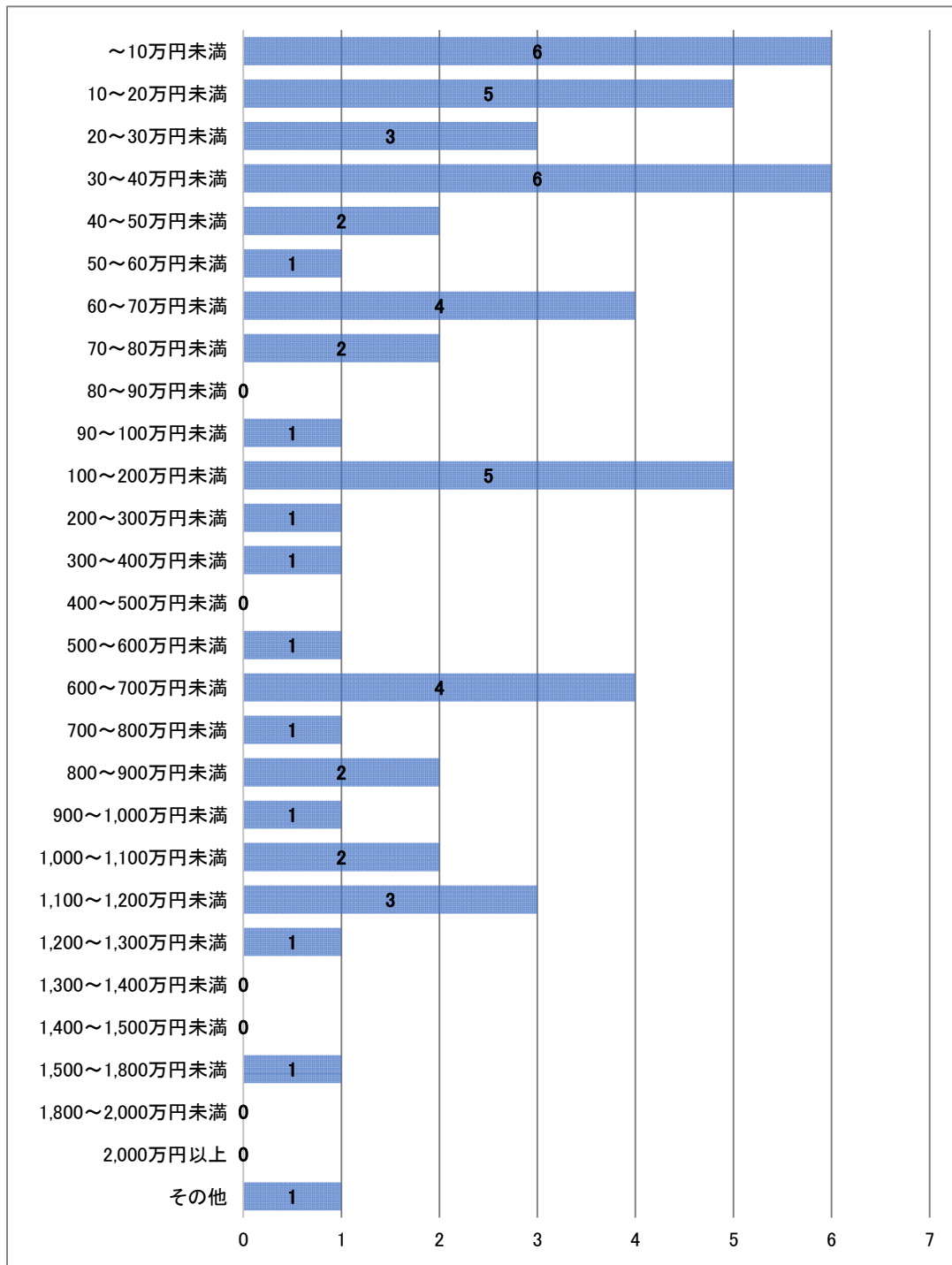
■ 「イ 理事長兼務」の校長の報酬については、調査3「3-2」、「3-3」参照（3～4頁）

4-3

「A・B 理事報酬あり」の場合の校長理事としての1年間の報酬額

(賞与含む、職員としての給与は含まない)

回答数：54件／回答なし：4件

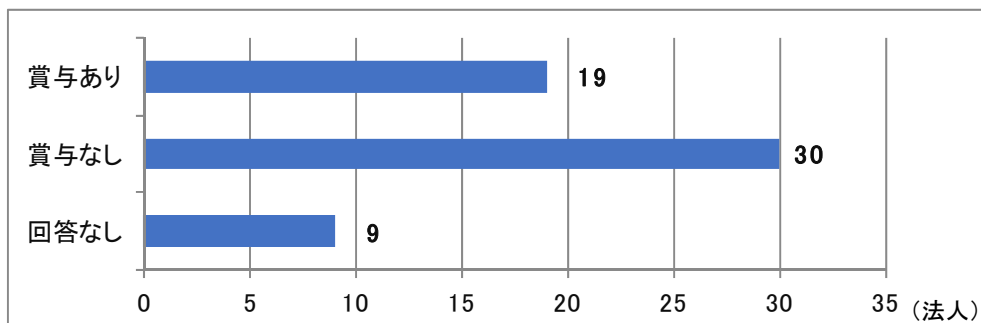


#### 4-4 報酬のうちの賞与

(職員としての賞与は含まない)

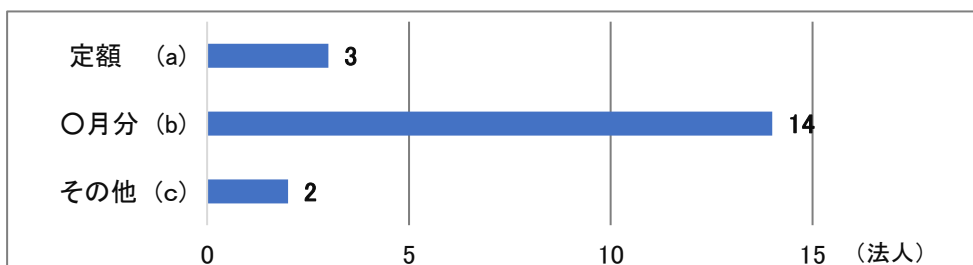
##### ① 賞与の有無

回答数：58件



##### ② 「賞与あり」の支給内容

回答数：19件



##### 【a 定額】の内訳

定額	法人数
15万円	1
50万円	1
200万円	1
計	3

##### 【b 〇月分】の内訳

〇月分	法人数
2か月	1
3か月	6
4か月	3
4.5か月	2
4.8か月	1
5か月	1
計	14

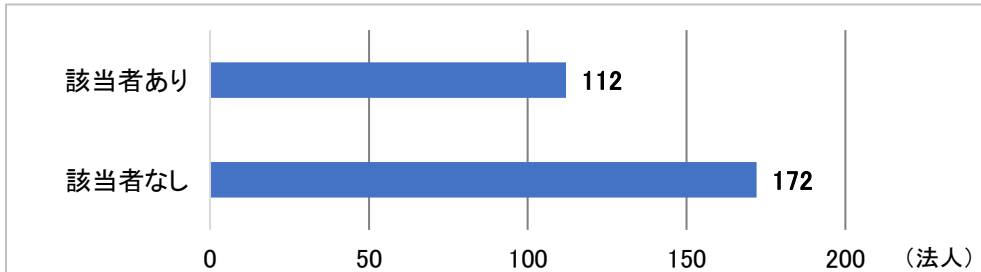
##### 【c その他】の内訳

その他の内容	法人数
3.2か月+10万円	1
年度によって異なる	1
計	2

## 調査5

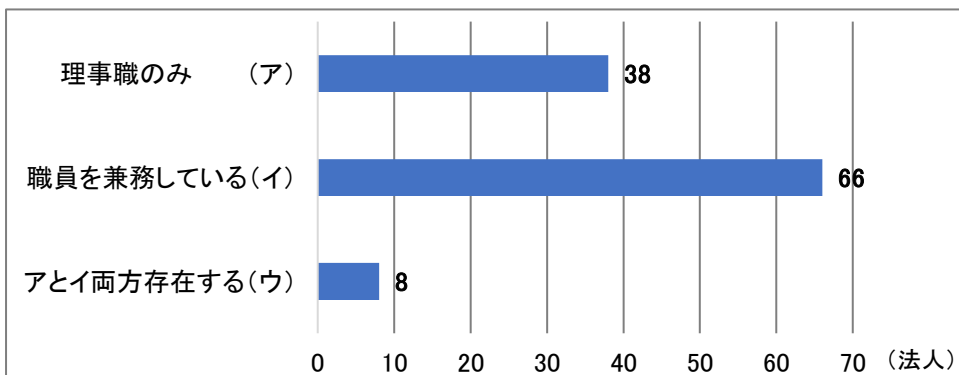
# 常務理事（専務理事、副理事長等含む）の報酬

### 5-1 常務理事存在の有無



### 5-2 常務理事の勤務形態

回答数：112件



### 5-3 常務理事の報酬（賞与含む）の有無

	報酬の有無	(ア) 理事職のみ	(イ) 職員兼務	(ウ) 両方存在	計
A	理事としての報酬あり	30	24	5	59
B	理事としての報酬なし	8	37	3	48
C	回答なし	0	5	0	5
	A～C計	38	66	8	112

※ 「A」を選択した59件は、次の「5-4」「5-5」を回答

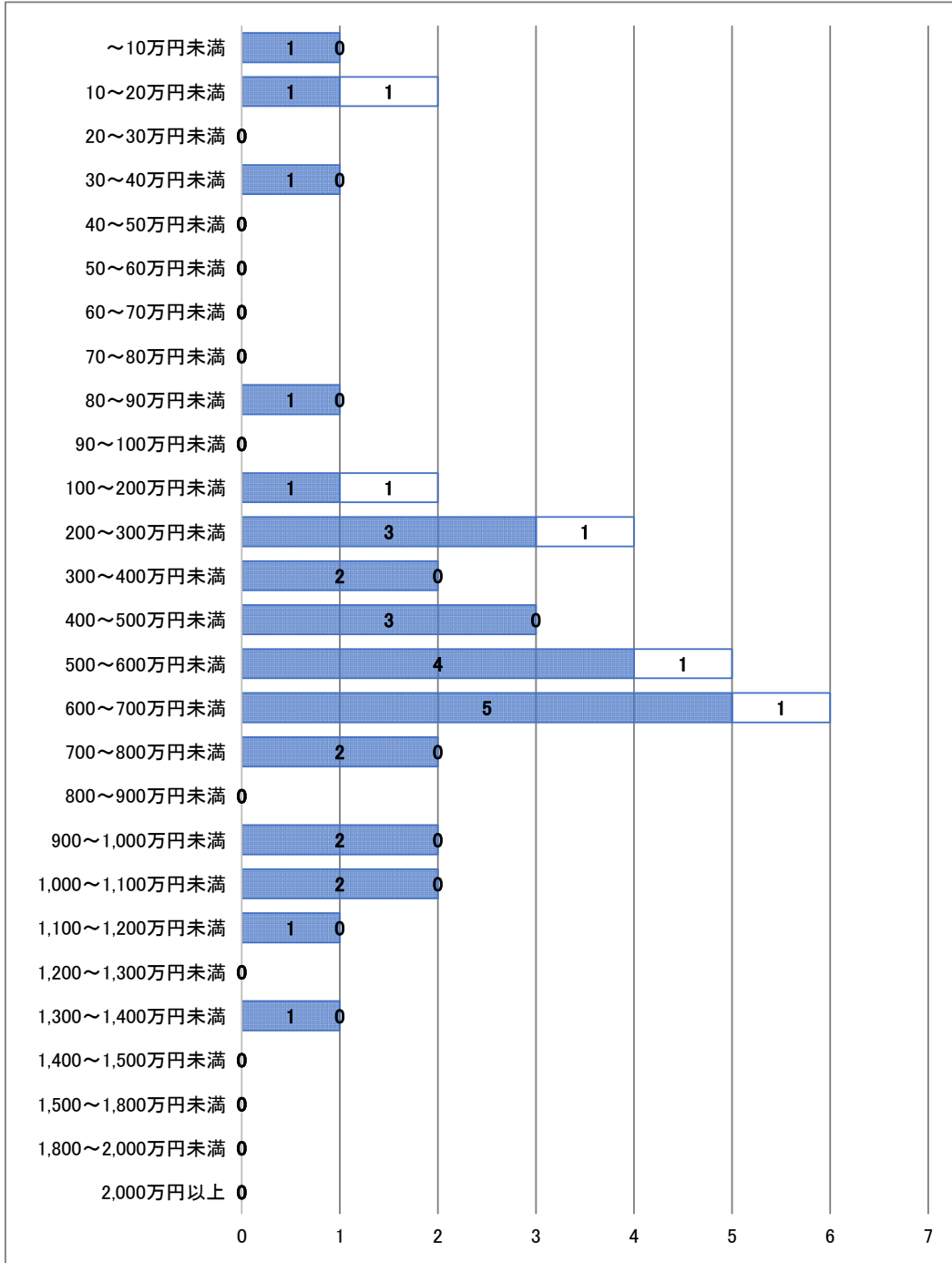


5-4 「A 報酬あり」の場合の常務理事としての1年間の報酬額

※複数名いる場合は金額の高い方の実績。月額の場合は年額に換算。賞与含む。職員としての給与は含まない。

① 勤務形態「ア・ウ」の常務理事の報酬年額

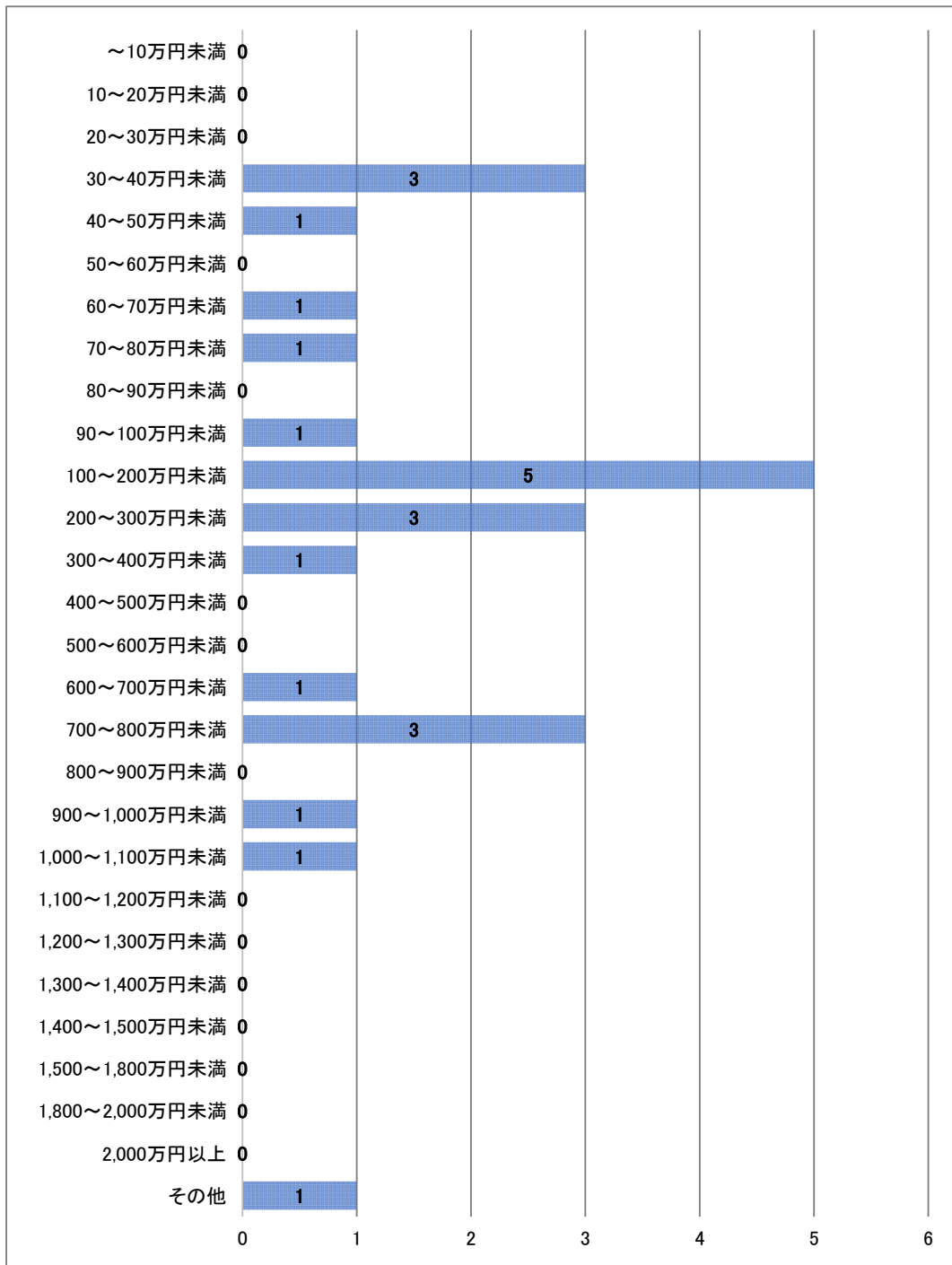
回答数：35件



■ (ア)理事職のみ □ (ウ)理事専任と職員兼務両方存在

② 勤務形態「イ」職員兼務常務理事の報酬年額

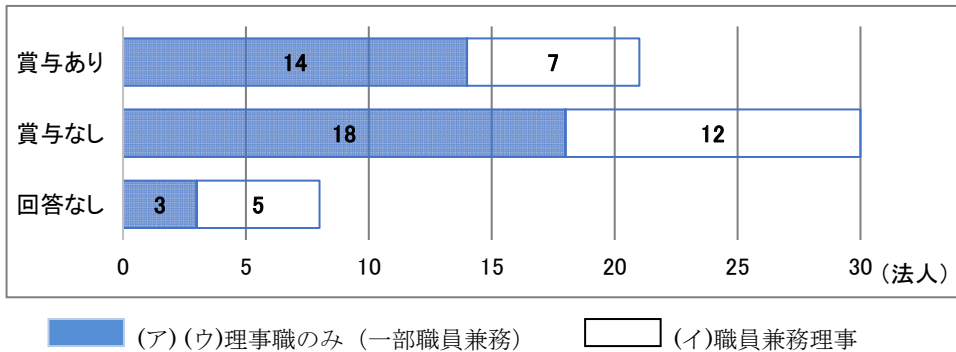
回答数：23件／回答なし1件



5-5 報酬のうちの賞与

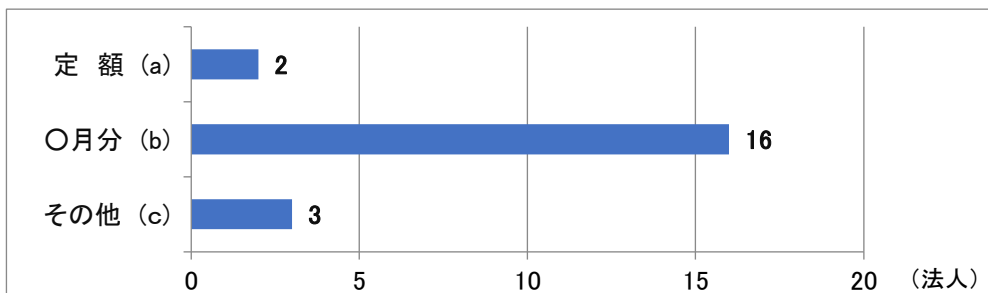
① 賞与の有無

回答数：59件



② 「賞与あり」の支給内容

回答数：21件



【a 定額】の内訳

定額	法人数
42万円	1
200万円	1
計	2

【b 〇月分】の内訳

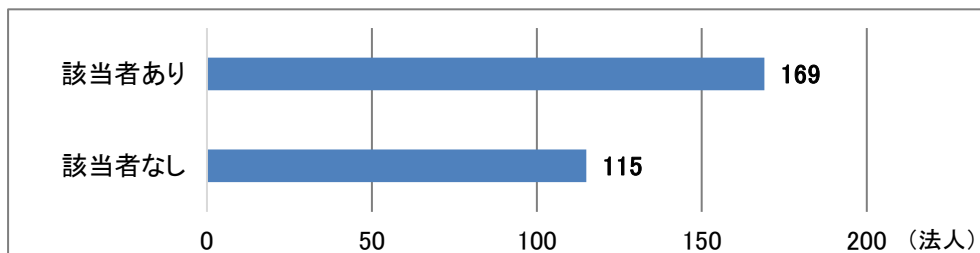
〇月分	法人数
2か月	1
2.5か月	1
3か月	5
3.05か月	1
4か月	4
4.05か月	1
4.5か月	1
4.6か月	1
4.7か月	1
計	16

【c その他】の内訳

その他の内容	法人数
10万円を上限に支給	1
年度によって異なる	1
回答なし	1
計	3

## 調査6 職員兼務理事の報酬

### 6-1 職員兼務理事存在の有無



### 6-2 職員兼務理事の報酬（賞与含む）の有無

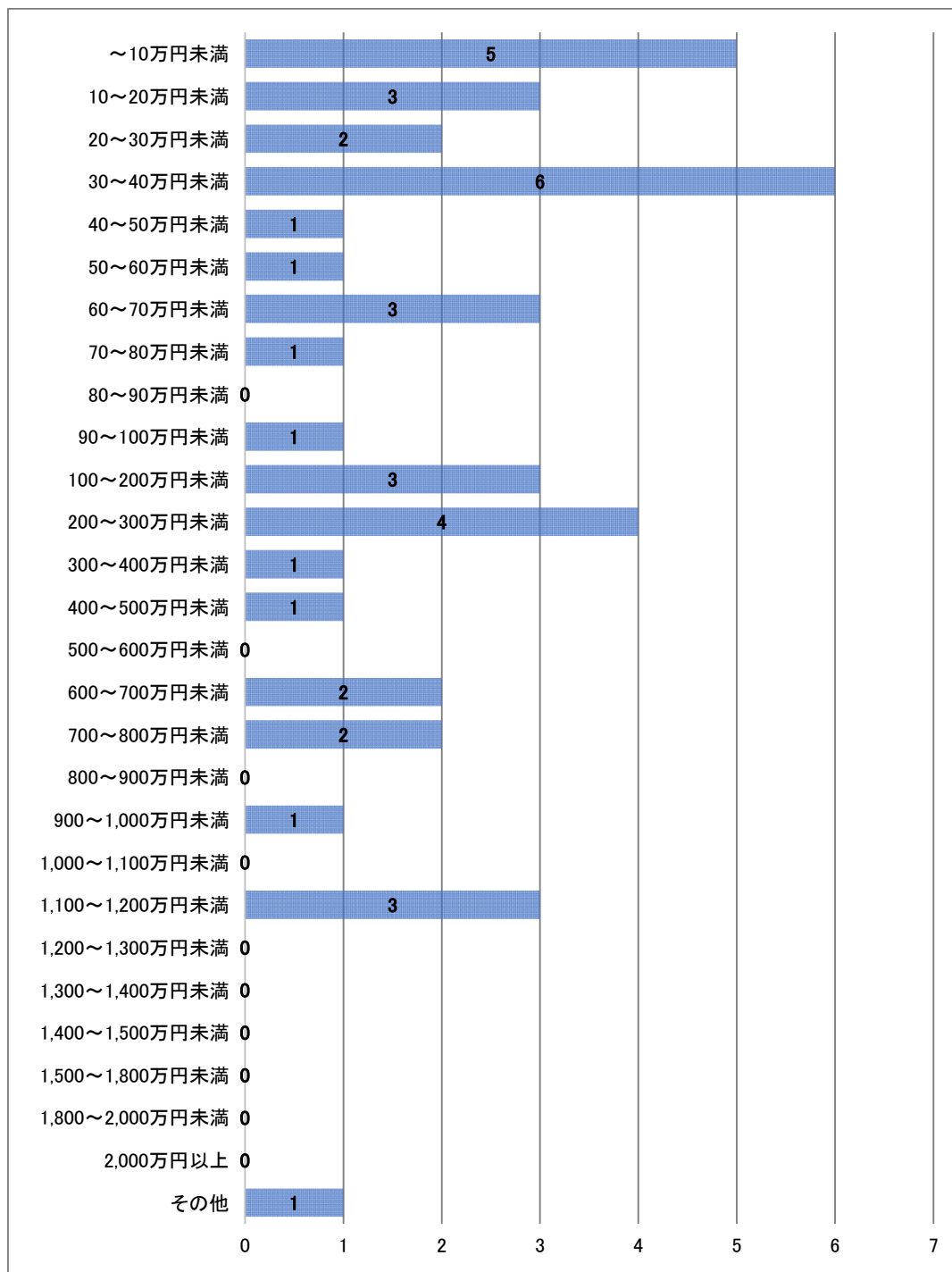
	報酬の内容	法人数
A	理事としての報酬のみ	6
B	理事報酬 + 職員給与	38
C	職員としての給与のみ（理事報酬なし）	125
	計	169

※「A」又は「B」を選択した44件は、次の「6-3」「6-4」を回答

### 6-3 「A・B報酬あり」の場合の職員理事としての1年間の報酬額

※複数名いる場合は金額の高い方の実績。月額の場合は年額に換算。賞与含む。職員としての給与は含まない。

回答数：41件／回答なし3件



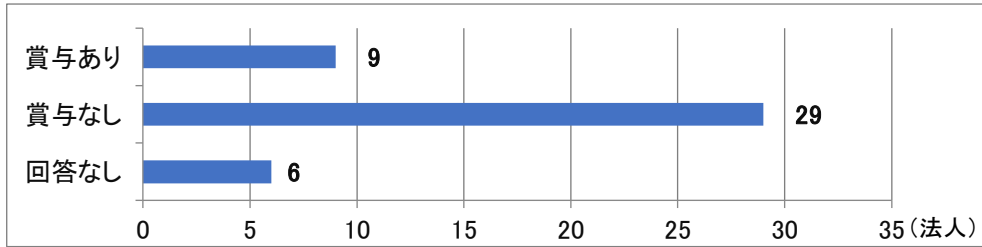
6-4

報酬のうちの賞与

(職員としての賞与は含まない)

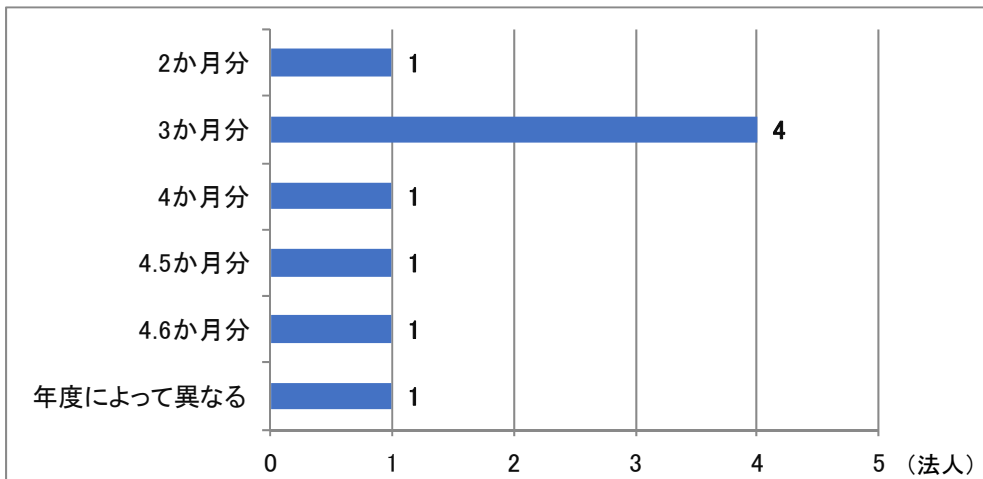
① 賞与の有無

回答数：44件

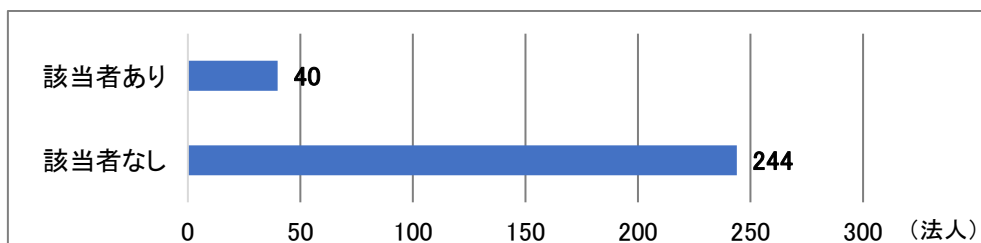


② 「賞与あり」の支給内容

回答数：9件



## 7-1 平理事の存在の有無



## 7-2 平理事の報酬（賞与含む）の有無

	報酬の有無	法人数
A	報酬あり	21
B	報酬なし	19
		40

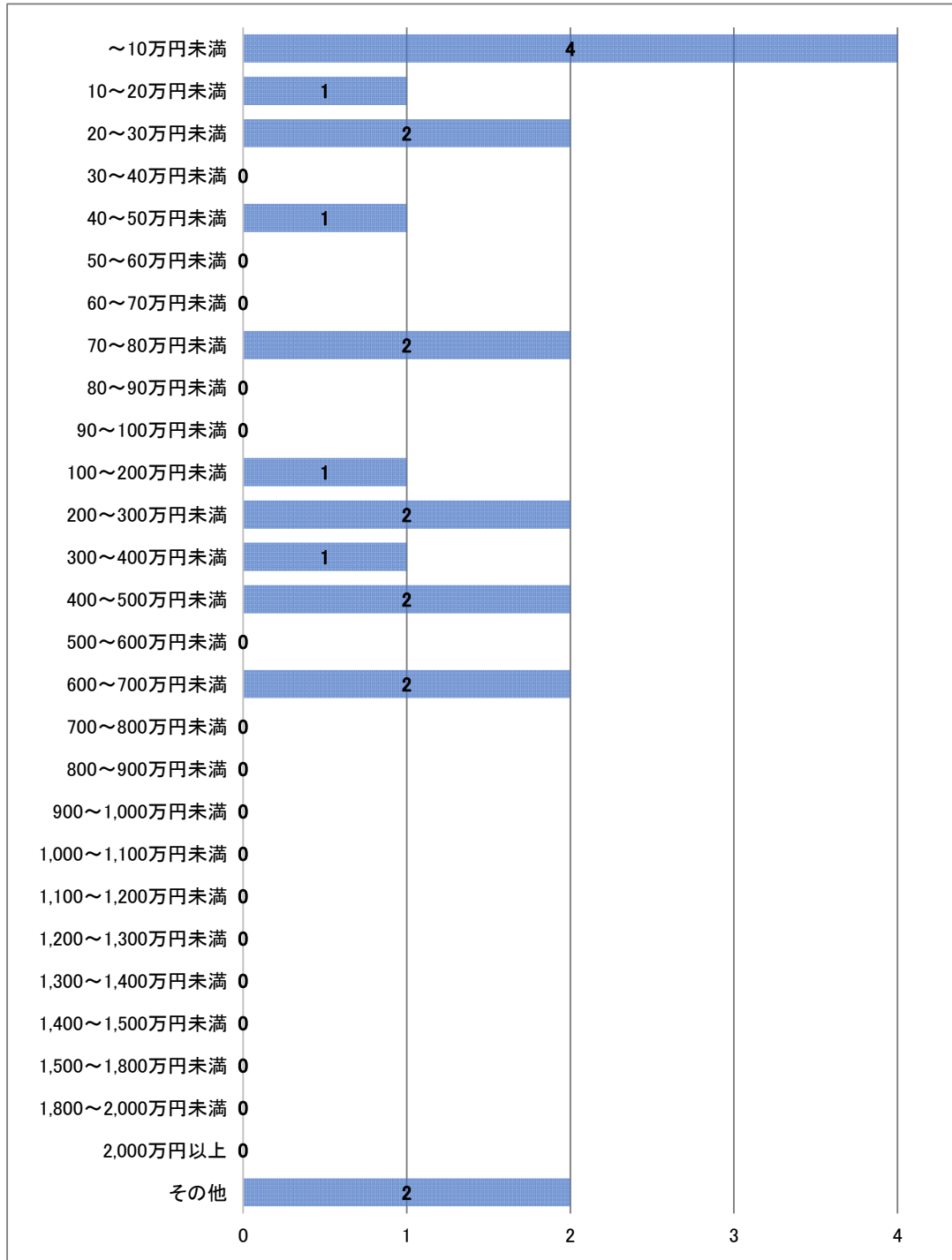
※「A」を選択した21件は、次の「7-3」「7-4」を回答

## 7-3

## 「A 報酬あり」の場合の平理事としての1年間の報酬額

※複数名いる場合は金額の高い方の実績。月額の場合は年額に換算。賞与含む。

回答数：20件／回答なし：1件

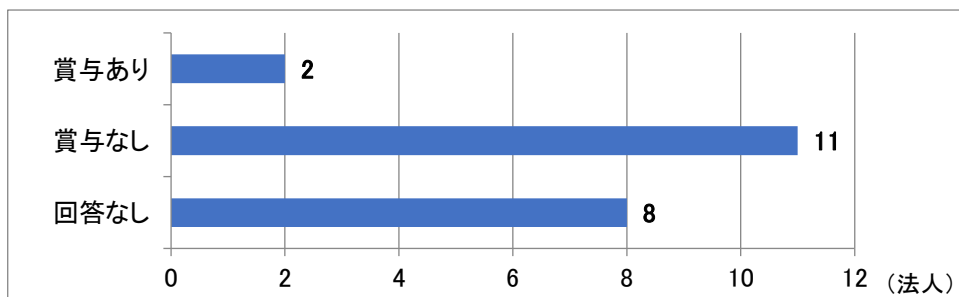




## 7-4 報酬のうちの賞与

### ① 賞与の有無

回答数：21件

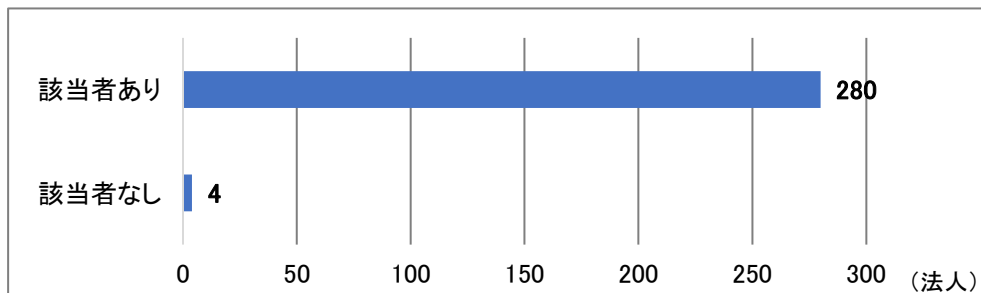


### ② 「賞与あり」の支給内容



## 調査8 非常勤理事（外部理事）の報酬

### 8-1 非常勤理事の存在の有無



### 8-2 非常勤理事の報酬（賞与含む）の有無

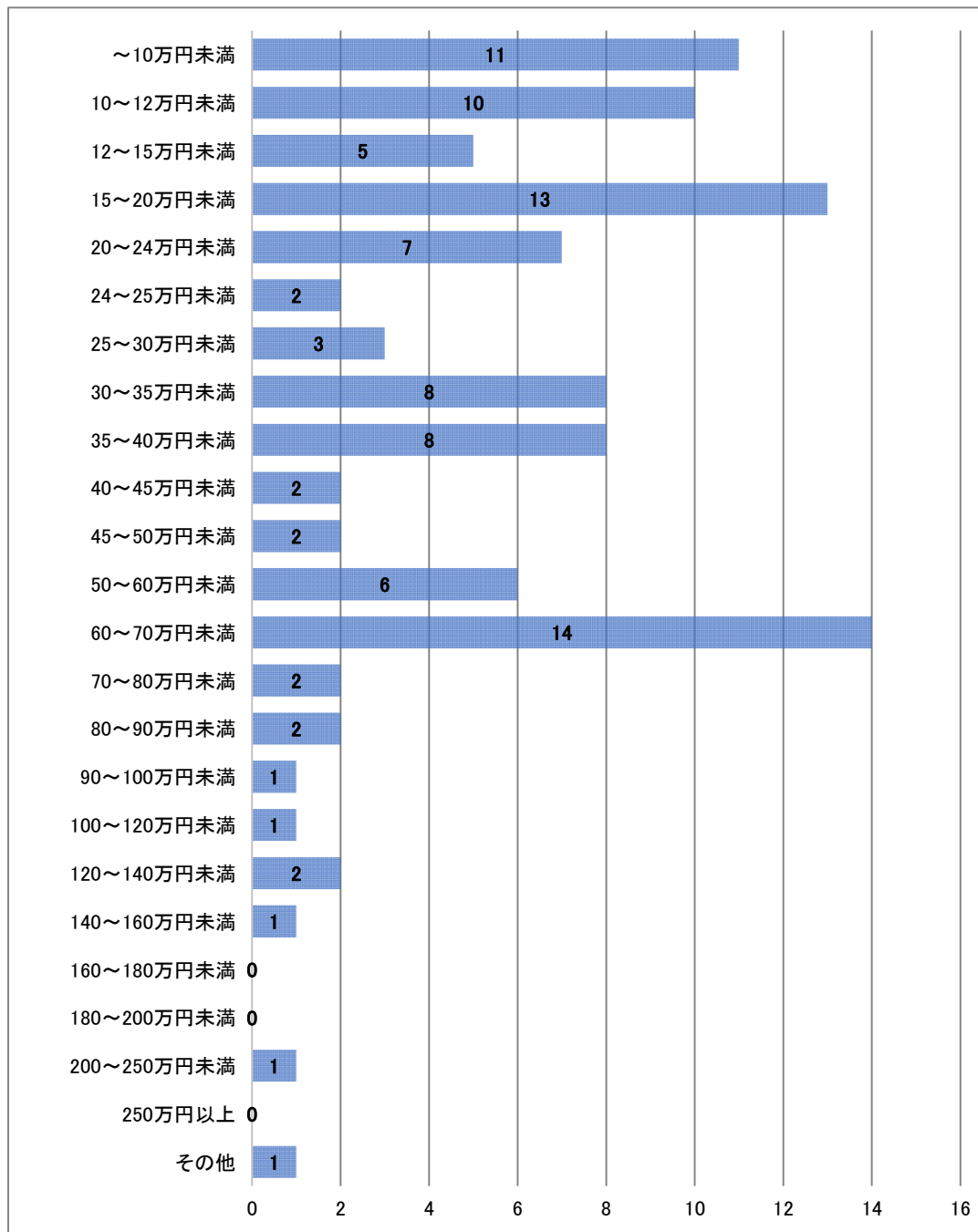
	報酬の有無	法人数
A	月（又は年）ごとの決まった報酬+理事会出席等の日当（報酬）あり	44
B	月（又は年）ごとの決まった報酬のみあり（理事会出席等の日当なし）	63
C	理事会出席等の日当（報酬）のみあり （理事会出席等で定額交通費含めて1回5,000円以上）	130
D	報酬なし （理事会出席等で定額交通費含めて1回5,000円未満）	43
		280

※「A」又は「B」を選択した107件は、次の「8-3」「8-4」を回答

8-3 「A・B決まった報酬あり」の場合の非常勤理事としての1年間の報酬額

※ 複数名いる場合は金額の高い方の実績。月額の場合は年額に換算。賞与含む。職員としての給与は含まない

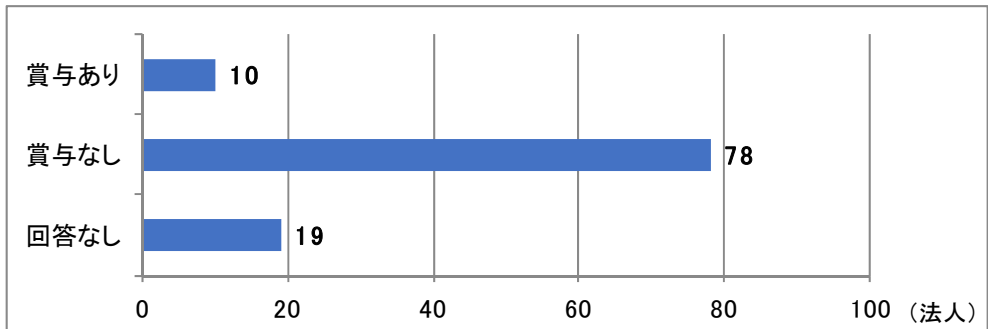
回答数：102件／回答なし：5件



## 8-4 報酬のうちの賞与

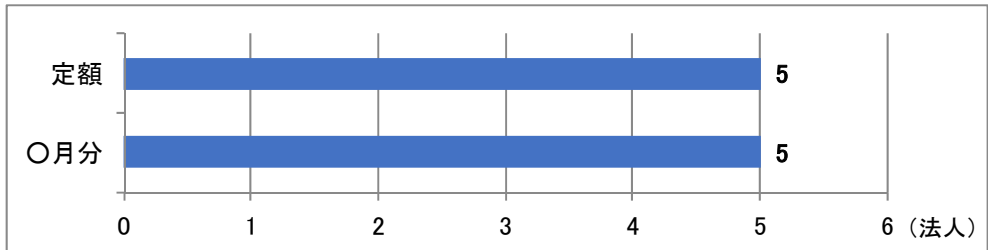
### ① 賞与の有無

回答数：107件



### ② 「賞与あり」の支給内容

回答数：10件



#### 【定額】の内訳

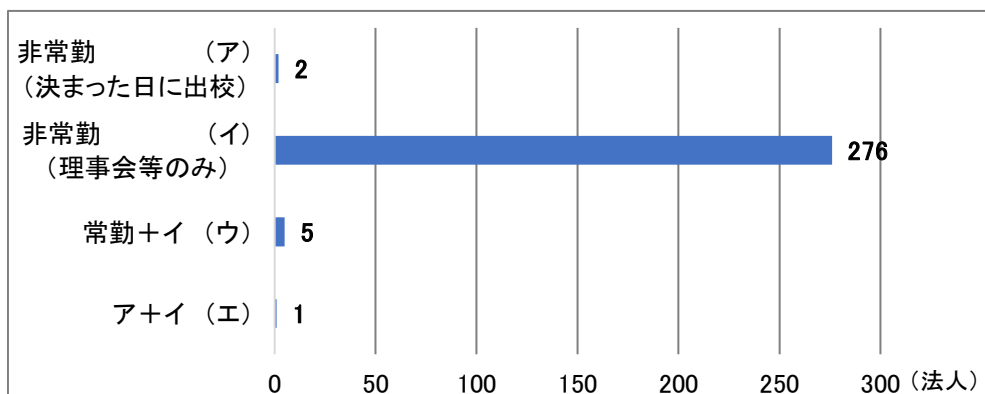
定額	法人数
12万円	1
20万円	1
30万円	1
40万円	1
50万円	1
計	5

#### 【○月分】の内訳

○月分	法人数
2か月	2
2.5か月	1
3か月	1
5.5か月	1
計	5

## 調査9 監事の報酬

### 9-1 監事の勤務形態



### 9-2 監事の報酬（賞与含む）の有無

	報酬の内容	(ア) 非常勤 (決まった 日に出校)	(イ) 非常勤 (理事会 等のみ)	(ウ) 常勤+ イ非常勤	(エ) 非常勤 ア+イ	(ア)~(エ) 計
A	月（又は年）ごとの決まった報酬 +理事会出席等の日当（報酬）あり	1	43	0	0	44
B	月（又は年）ごとの決まった報酬の みあり（理事会出席等の日当なし）	1	55	2	1	59
C	理事会出席等の日当（報酬）のみあ り（理事会出席等で定額の交通費含 めて1回5,000円以上の場合）	0	129	1	0	130
D	報酬なし （理事会出席等で定額の交通費含 めて1回5,000円未満の場合）	0	48	0	0	48
E	その他	0	0	2	0	2
F	回答なし	0	1	0	0	1
	計	2	276	5	1	284

#### 【E その他】の内訳

その他の内容	法人数
常勤監事はB、非常勤監事はA	1
常勤監事はB、非常勤監事はC	1
計	2

※ 「A」「B」「E」を選択した105件は、次の「9-3」「9-4」を回答

### 9-3 「A・B・E 決まった報酬あり」の場合の監事の1年間の報酬額

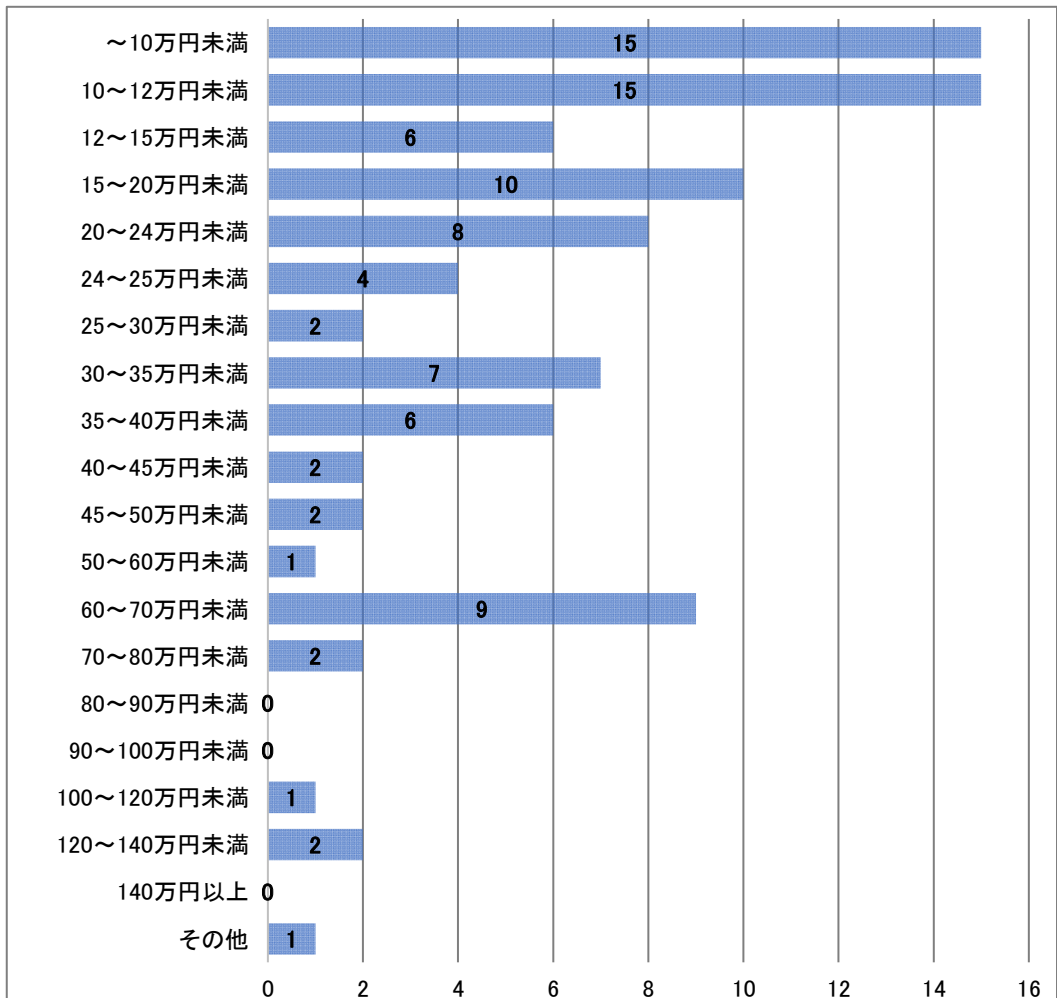
(複数名いる場合は金額の高い方の実績。月額の場合は年額に換算。賞与含む。職員としての給与は含まない)

#### ① 勤務形態「ア」「ウ」「エ」の監事の報酬年額

	報酬額	(ア)非常勤監事 (決まった日に出校)	(ウ)常勤監事+イ	(エ)ア+イ
1	～10万円未満	1		
2	30～35万円未満	1		
3	180～200万円未満		1	1
4	250万円以上		3	
	計	2	4	1

#### ② 勤務形態「イ 非常勤監事 (理事会等のみに出校)」の報酬年額

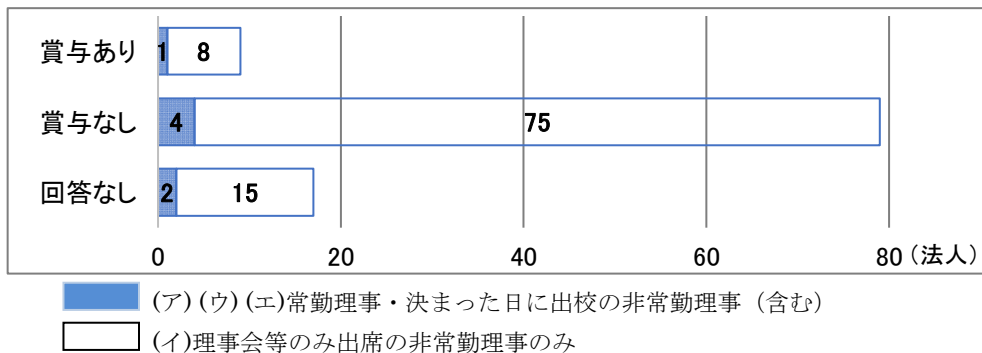
回答数：93件／回答なし：5件



9-4 報酬のうちの賞与

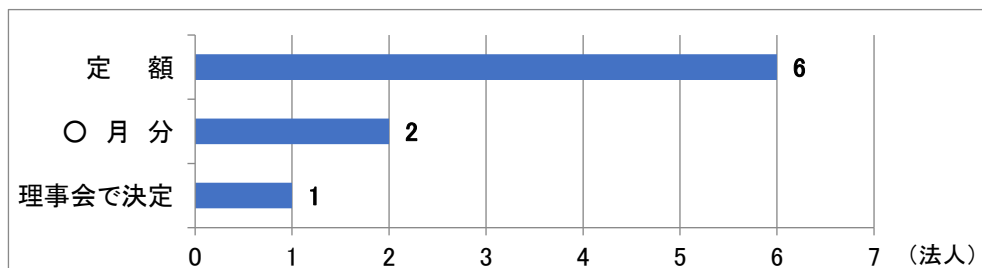
① 賞与の有無

回答数：105件



② 「賞与あり」の支給内容

回答数：9件



【定額】の内訳

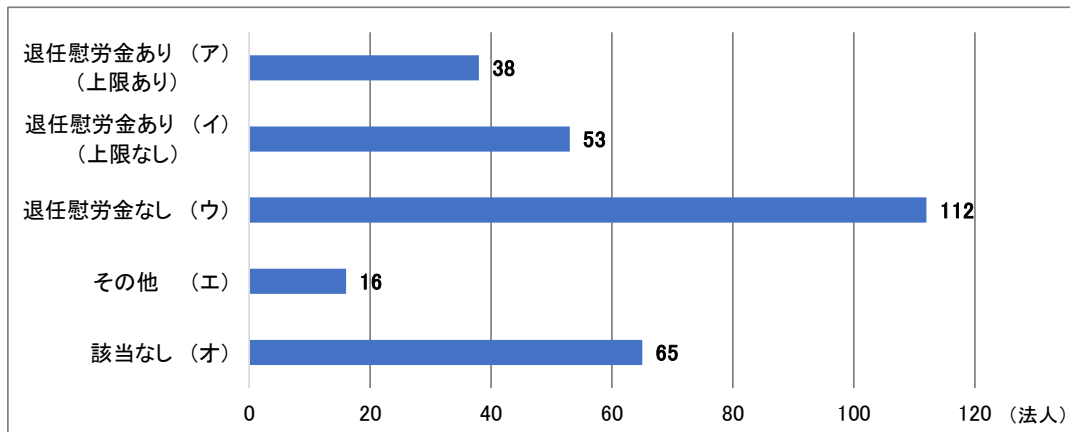
定額	法人数
12万円	1
20万円	2
30万円	2
40万円	2
計	7

【〇月分】の内訳

〇月分	法人数
2か月	1
2.5か月	1
計	2

## 10-1 常勤理事の退任慰労金支給の有無

回答数：284 件



## 【エ その他】の内訳

その他の内訳	法人数
理事長のみ支給	8
理事会において決定する	4
功績のあった者については支給することができる	1
記念品等の支給	1
未記入	2
計	16

※ 「ア」又は「イ」を選択した91件は「10-2」を回答、「ア」を選択した38件は「10-3」を回答



## 10-2

## 「ア・イ退任慰労金あり」の場合の具体的な算定方法

(決まって支給される額。職員としての退職金は含まない)

算定方法	法人数
規程のとおり	3
県条例に準ずる	1
職員基準を準用	4
理事会で決定	7
在任年数	1
在任年数×係数	1
基準金額×在任期間	1
職位・年数による計算	1
職位による定額×在任年数	2
在任任期による計算	1
在任任期による定額	1
在任任期による定額×在任期間	1
在任年数による定額	3
在任年数による定額×在任年数×係数	1
定額×在任月数	2
定額×在任年数	14
定額×在任年数×係数	2
定額×在任期間	2
最終報酬月額×在任年数	3
最終報酬月額×在任年数×係数	2
最終報酬月額×在任期間×係数	1
最終報酬月額×係数	1
標準報酬月額×在任年数×係数	1
平均報酬月額×在任年数×係数	1
報酬月額+退職金財団支給額	1
報酬月額×在任月数	1
報酬月額×在任月数×係数	3
報酬月額×(在任年数+端数月数)÷12	1
報酬月額×在任年数	1
報酬月額×在任年数×係数	13
報酬月額×在任期間×係数	2
報酬月額×係数	3
報酬年額×在任年数	1
退職金共済掛金払い込みにより、勤務年数に応じ支給	1
本俸の範囲内で毎月積み立て、理事在任期間に応じて支給	1
回答なし	6
計	91

10-3 「ア 上限あり」の場合の上限額

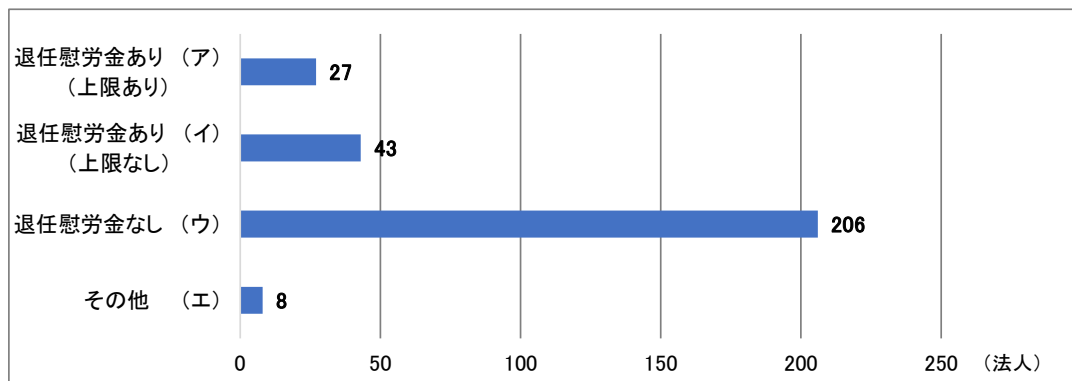
支給上限	法人数
10 万円	2
30 万円	3
100 万円	2
200 万円	1
2,000 万円	1
3,000 万円	1
20 年	1
30 年	1
10 期	1
1 期につき 15 万円	1
報酬月額 の 12 倍	1
報酬月額 の 45 倍	1
報酬月額 の 50 倍	3
報酬月額 の 60 倍	1
学園の最高年収額	1
職員基準（報酬月額×在任年数による係数）の範囲	1
退職金の算定基礎は在職年数であり、それが上限となる	1
退任直前に決定された報酬総額を上限	1
理事会にて決定（私学共済にて積立している額が基本）	1
回答なし	13
計	38

## 調査 11

## 校長及び職員兼務理事の退任慰労金

### 11-1 校長・職員兼務理事の退任慰労金支給の有無

回答数：284 件



#### 【エ その他】の内訳

その他の内訳	法人数
理事会において決定する	2
功績のあった者については支給することができる	1
定年後に在任期間がある場合のみ（定年及び定年前は職員としての退職金のみ）在任期間により支給	1
校長のみ支給	1
校長以外に支給	1
検討中	1
回答なし	1
計	8

※ 「ア」又は「イ」を選択した 70 件は「11-2」を回答、アを選択した 27 件は「11-3」を回答

11-2

## 「ア・イ退任慰労金あり」の場合の具体的な算定方法

(決まって支給される額。職員としての退職金は含まない)

算定方法	法人数
規程のとおり	4
理事会で決定	6
在任年数×係数	2
在任期間による計算	1
在任任期による定額	1
在任任期による定額×在任年数	1
在任年数による計算	1
在任年数による定額	2
在任年数による定額×在任年数×係数	1
定額×在任月数	2
定額×在任年数	16
定額×在任年数×係数	2
定額×在任期間	1
定額×満60歳の4/1から退任日までの満年数	1
最終報酬月額×在任月数×係数	1
最終報酬月額×在任年数	2
最終報酬月額×在任年数×係数	1
最終報酬月額×係数	1
標準報酬月額×在任年数×係数	1
平均報酬月額×在任年数×係数	1
報酬月額×(在任年数+端数月数÷12)	1
報酬月額×在任年数	3
報酬月額×在任年数×係数	7
報酬月額×在任期間×係数	3
報酬月額×係数	1
本俸の範囲内で毎月積み立て、理事在任期間に応じて支給	1
回答なし	6
計	70

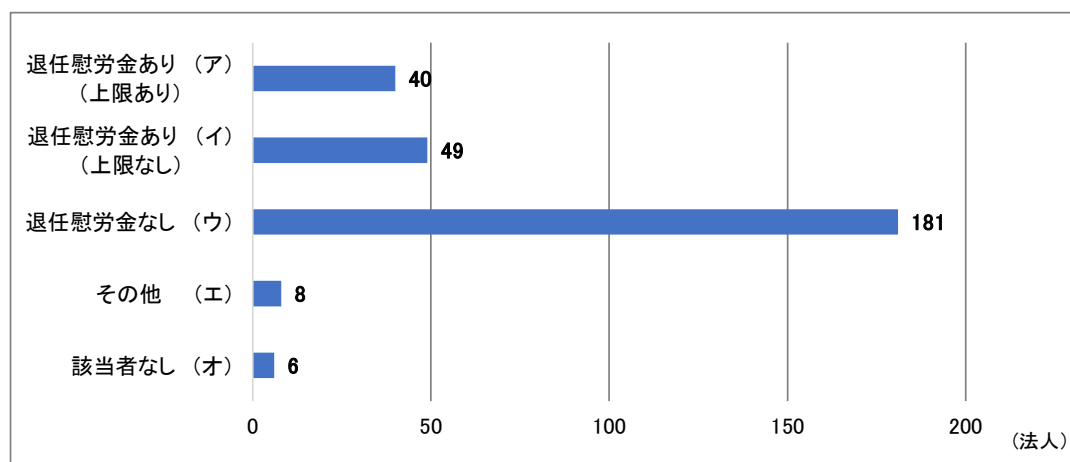
11-3 「ア 上限あり」の場合の上限額

支給上限	法人数
10 万円	1
30 万円	2
3,000 万円	1
10 期	1
私学共済の積立額	1
報酬月額 of 12 倍	2
報酬月額 of 45 倍	1
報酬月額 of 50 倍	2
回答なし	16
	計 27

## 調査 12 非常勤（外部）理事の退任慰労金

### 12-1 非常勤理事の退任慰労金支給の有無

回答数：284 件



#### 【エ その他】の内訳

その他の内訳	法人数
規定はないが、理事会・評議員会の決議に依り支給実績あり	1
寄附行為細則で、慰労金を支給することができる、と定められ、額その他はその都度理事会で決定する	1
理事会で決定する	2
在職年数等により、前例を踏まえケースバイケースで対応	1
役員報酬規程内規の中に、勤続年数並びに学校教育発展拡充の功績等を勘案して理事会において協議決定承認した場合は、退職金並びに功労金を支給することができる	1
記念品等の支給	1
非常勤の理事長のみ支給	1
計	8

※ 「ア」又は「イ」を選択した 89 件は「12-2」を回答、「ア」を選択した 40 件は「12-3」を回答

## 12-2

## 「ア・イ退任慰労金あり」の場合の具体的な算定方法

(決まって支給される額。職員としての退職金は含まない)

算定方法	法人数
規程のとおり	4
理事会で決定	3
基準金額×在任期間	1
職位・年数による計算	1
在任任期による計算	1
在任任期による定額	5
在任任期による定額×在任年数	1
在任年数×係数	2
在任年数による計算	2
在任年数による定額	8
在任年数による定額×在任期間	1
在任年数による定額×在任年数×係数	1
定額	4
定額×在任年数	28
定額×在任年数×係数	2
定額×在任期間	4
最終報酬月額×在任年数	1
標準報酬月額×在任期間×係数	1
報酬月額×在任月数×係数	4
報酬月額×在任年数×係数	2
報酬月額×係数	2
報酬年額×在任年数	1
(報酬月額×在任年数) + (定額×在職期間)	2
回答なし	8
計	89

12-3 「ア 上限あり」の場合の上限額

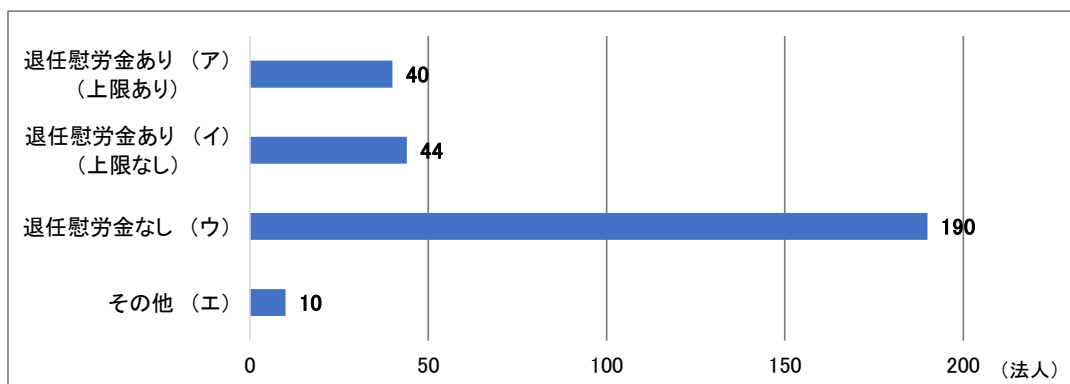
支給上限	法人数
3万円	1
4万円	1
7万円	1
10万円	5
10万5千円	1
20万円	1
27万円	1
30万円	4
50万円	2
100万円	1
300万円	1
2,000万円	1
20年	1
30年	1
2期	1
3期	1
5期	1
10期	1
報酬月額の12倍	1
報酬月額の45倍	1
回答なし	12
計	40



## 調査 13 監事の退任慰労金

### 13-1 監事の退任慰労金支給の有無

回答数：284 件



#### 【エ その他】の内訳

その他の内訳	法人数
常勤監事は退任慰労金あり、非常勤監事は退任慰労金なし	1
寄附行為細則で「慰労金を支給することができる」と定められ、額その他は「その都度理事会で決定する」	1
理事会で決定する	3
在職年数等により、前例を踏まえケースバイケースで対応	1
役員報酬規程内規に「勤続年数並びに学校教育発展拡充の功績等を勘案して理事会において協議決定承認した場合は、退職金並びに功労金を支給することができる」	1
規程上常勤の場合はイ退任慰労金ありだが、現監事は非常勤のため対象外	1
記念品等の支給	1
回答なし	1
計	10

※「ア」又は「イ」を選択した 84 件は「13-2」を回答、「ア」を選択した 40 件は「13-3」を回答

### 13-2 「ア・イ退任慰労金あり」の場合の具体的な算定方法

算定方法	法人数
規程のとおり	4
職員基準を準用	1
理事会で決定	3
基準金額×在任期間	1
在任任期による計算	2
在任任期による定額	4
在任任期による定額×在任期間	1

在任年数×係数	2
在任年数による計算	1
在任年数による定額	3
在任年数による定額×在任年数×係数	1
定額	4
定額×在任年数	28
定額×在任年数×係数	3
定額×在任期間	5
最終報酬月額×在任年数	2
標準報酬月額×在任期間×係数	1
報酬月額×在任月数×係数	2
報酬月額×在任年数×係数	3
報酬月額×係数	2
報酬年額×在任年数	1
(報酬月額×在任年数) + (定額×在職期間)	1
回答なし	9
計	84

13-3 「ア 上限あり」の場合の上限額

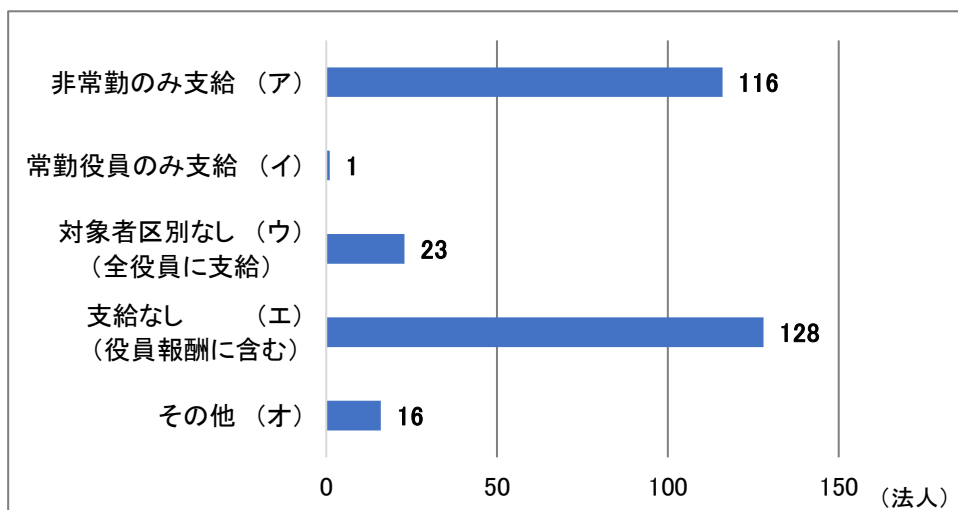
支給上限	法人数
3万円	1
7万円	1
10万5千円	1
10万円	3
13万5千円	1
20万円	1
30万円	4
40万円	1
50万円	1
300万円	1
3,000万円	1
20年	1
30年	1
2期	1
3期	1
5期	1
10期	1
報酬月額の12倍	1
報酬月額の45倍	1
回答なし	16
計	40

## 調査 14

## 理事会出席等の報酬（日当・会議手当）

### 14-1 報酬（日当・会議手当）の有無

回答数：284 件



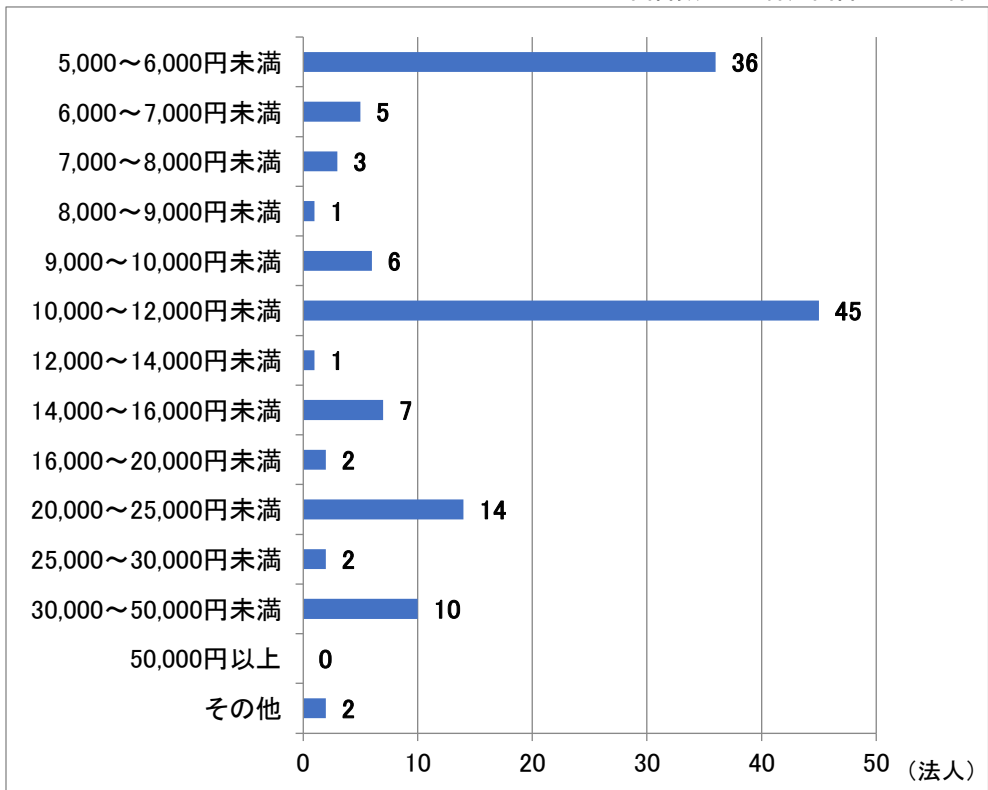
#### 【オ その他】の内訳

その他の内訳	法人数
理事長・常務理事以外	1
理事長・常務理事・校長以外	1
理事長以外の非常勤の役員	1
職員兼務理事以外	2
理事長・非常勤の役員のみ	1
監事のみ	1
外部役員のみ	2
交通費支給理事のみ	1
遠方の理事のみ	1
交通費に合わせて支給	1
会食のみ	1
回答なし	3
計	16

※「ア」「イ」「ウ」を選択した 140 件は、次の「14-2」を回答

14-2 日当（会議手当）の金額

回答数：134件／回答なし：6件

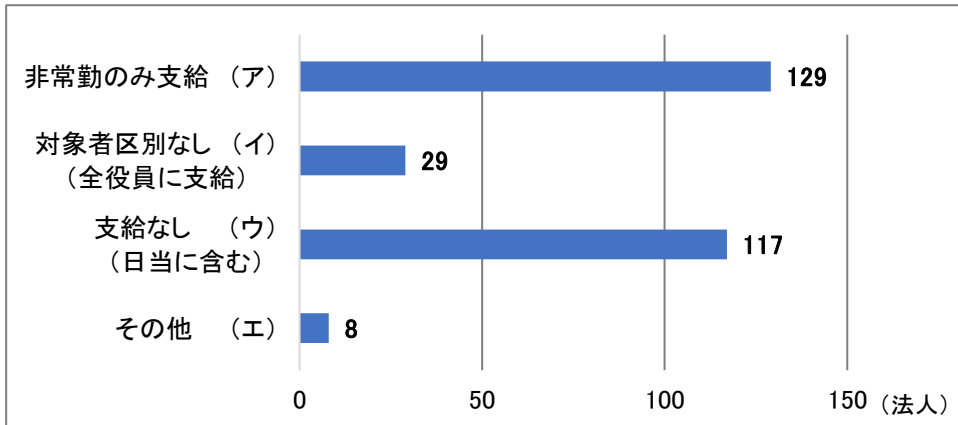


【その他】の内訳

その他の内訳	法人数
日当として3,000円（定額）＋交通費（自家用車利用者は定額2,000円、交通機関利用者は実費）	1
住所地により区分、7,000円～30,000円	1
計	2

## 15-1 交通費支給の有無

回答数：283 件／回答なし：1 件



## 【エ その他】の内訳

その他の内訳	法人数
遠方の非常勤の役員のみ	2
外部理事のみ	1
県外居住者のみ	1
理事長および在校理事以外	1
職員兼務理事以外	1
回答なし	2
計	8

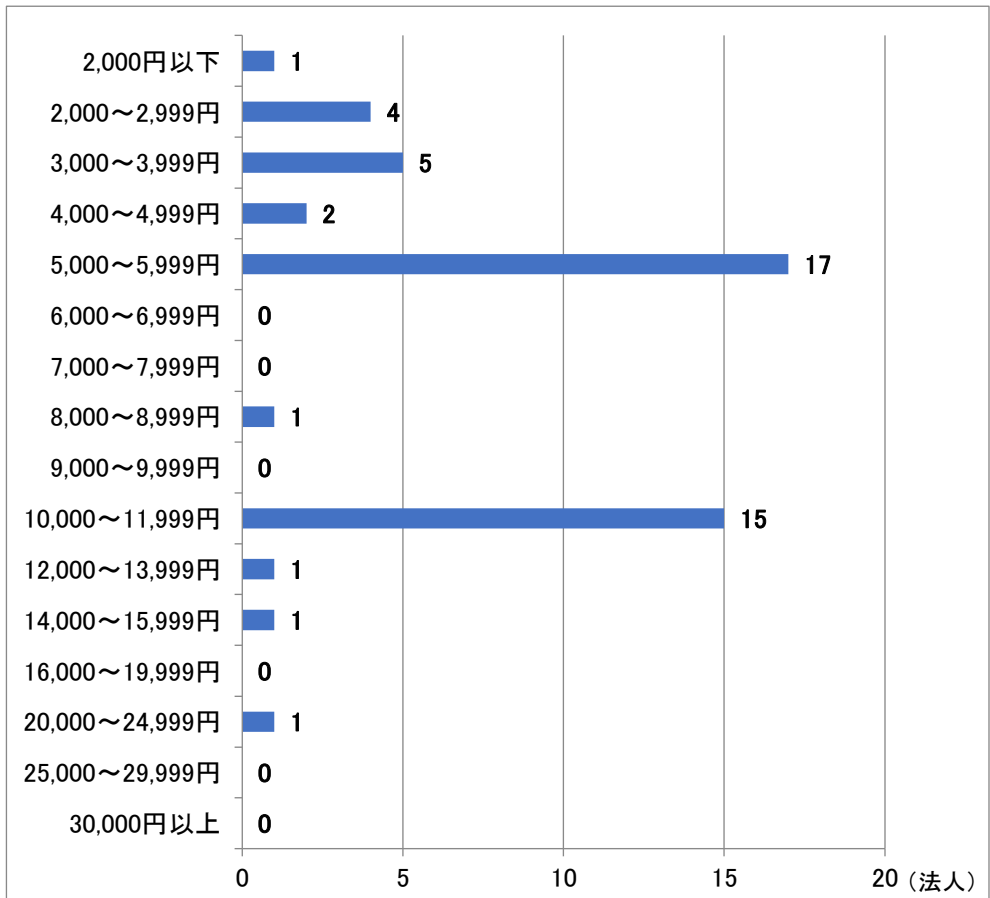
※ 「ア」「イ」を選択した158件は、次の「15-2」を回答

## 15-2 交通費の支給方法

	交通費の内容	法人数
ア	定額	65
イ	実費	53
ウ	旅費規程に基づく	29
エ	その他	8
オ	回答なし	3
	計	158

【ア 定額】の内訳

回答数：48件／回答なし：17件



【エ その他】の内訳

その他の内訳	法人数
距離に応じて定めた金額	3
車利用者は定額、交通機関は実費支給	1
役員報酬規程に基づく	1
タクシーチケット配布	1
タクシー往復相当額	1
慣習に基づく	1
計	8

---

## 役員報酬に関するアンケート調査報告書（高校法人編）

---

調査期間 2020年9月～2020年12月

発行日 2021年6月1日

企画編集 公益社団法人私学経営研究会

〒533-0033

大阪市東淀川区東中島1丁目21番33号 俵ビル3階

TEL : 06-6321-2666 FAX : 06-6321-3207

E-mail : skk@sikeiken.or.jp

---

© 公益社団法人 私学経営研究会 2021

この本の一部又は全部を無断で複写複製（コピー）することは、著作権法上での例外を除き、禁じられています。

落丁・乱丁はおとりかえいたします。